株式会社装 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和4年11月1日~令和7年10月31日までの3年間
- 2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付など両立支援のための制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

● 令和4年11月~ 制度に関するリーフレットを作成し、社内に掲示により社員に 周知

目標2:育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

- 令和4年11月~ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休 業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和4年11月~ 円滑な育児休業取得に向けて業務を代替する労働者確保のため、 新規雇用を目指す
- 令和4年12月~ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標3:年次有給休暇の取得しやすい環境をつくる。

● 令和4年11月~ 月例会議、朝礼等において年次有給休暇の取得を促し、年次有給 休暇の取得率向上を図る。